

令和元年5月21日

開 議

第5回酒田市教育委員会定例会

酒田市教育委員会会議録

第5回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和元年5月21日(火) 午後1時30分 開会
午後2時40分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子
出席	欠席	委 員	渡 部 敦
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	村 上 千 景

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	本 間 優 子
出席	欠席	教 育 次 長	齋 藤 啓 悦
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	長 村 正 弘
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	佐 藤 寿 尚
出席	欠席	指 導 主 幹	小 松 泰 弘
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	富 樫 喜 晴
出席	欠席	図 書 館 長	岩 浪 勝 彦
出席	欠席	図 書 主 幹	高 橋 紀 幸

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、令和元年第5回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は全員出席ですので、直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に岩間委員と村上委員を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は岩間委員と村上委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回の会議録の報告は、お手元の会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 報第 5 号	専決事項の報告について(酒田市教育研究所長及び所長代理の委嘱)
報第 6 号	専決事項の報告について(酒田市理科教育センター運営委員会委員の委嘱)
報第 7 号	専決事項の報告について(酒田市理科教育センター主事の委嘱)
報第 8 号	専決事項の報告について(酒田市就学支援委員会委員の委嘱又は任命)
報第 9 号	専決事項の報告について(酒田市教育相談室運営委員会委員の委嘱)
報第 10 号	専決事項の報告について(酒田市立中学校部活動指導員の委嘱)
議第 4 1 号	令和元年度酒田市一般会計補正予算(第 2 号)について
議第 4 2 号	酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について
議第 4 3 号	酒田市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について
議第 4 4 号	酒田市社会教育委員の委嘱について
議第 4 5 号	酒田市公民館運営審議会委員の委嘱について

(村上教育長) 次に日程第 4 議事に入ります。報第 5 号 専決事項の報告についてから 報第 10 号 専決事項の報告について を議題といたします。これについて一括して提案願います。

(企画管理課長) 報第 5 号 専決事項の報告について(酒田市教育研究所長及び所長代理の委嘱) から 報第 10 号 専決事項の報告について(酒田市立中学校部活動指導員の委嘱) までの 6 件について、酒田市教育委員会教育長事務委任規則第 5 条第 1 項の規定により、教育長の専決処分を行いましたので、同条第 2 項の規定により報告し承認を求めるものです。

初めに、報第 5 号 専決事項の報告について 酒田市教育研究所長及び所長代理の委嘱についてご説明いたします。次のページをご覧ください。酒田市教育研究所長には琢成小学校長の上松由美子氏を、同所長代理には第三中学校長の今野誠氏を委嘱しております。それぞれ、小学校長会、中学校長会から推薦をいただいております。委嘱期間については、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までとなります。

次に、報第 6 号 専決事項の報告について 酒田市理科教育センター運営委員会委員の委嘱についてご説明します。次のページをご覧ください。広野小学校長の阿彦淳氏から、第一中学校教諭の関美奈子氏までの 6 名を委嘱しております。校長、教頭については、それぞれ、校長会、教頭会からの推薦をいただき、その他の委員については、教育委員会で依頼したものです。委嘱期間については、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までとなります。

次に、報第 7 号 専決事項の報告について 酒田市理科教育センター主事の委嘱についてご説明いたします。次のページをご覧ください。宮野浦小学校教諭の堀正樹氏

から、第一中学校教諭の関美奈子氏までの5名を委嘱しています。いずれも教育委員会から依頼したものです。委嘱期間については、平成31年4月1日から令和2年3月31日までとなります。

次に、報第8号 専決事項の報告について 酒田市就学支援委員会委員の委嘱又は任命についてご説明します。次のページの別紙をご覧ください。別紙記載の若浜小学校長松井浩之氏から健康課荒生佳代氏までの12名については委嘱、表の下方の学校教育課長の佐藤寿尚氏と教育相談室相談専門員の土門明氏については、教育委員会事務局等の職員のため任命となります。委嘱された委員のうち、特別支援教育巡回相談員2名については、教育委員会から依頼をし、その他の委員については、小学校及び中学校の校長会等の関係団体等から推薦をいただいたものです。委嘱及び任命期間については、平成31年4月1日から令和2年3月31日までとなります。

次に、報第9号 専決事項の報告について 酒田市教育相談室運営委員会委員の委嘱についてご説明します。別紙裏面の12名を委嘱しています。一番上の第二中学校長の岩本諒子氏、次の八幡小学校長の高橋健氏の2名については、校長会からの推薦をいただいております。その他の委員については、教育委員会から依頼したものです。委嘱期間は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までとなります。

次に、報第10号 専決事項の報告について 酒田市立中学校部活動指導員の委嘱についてご説明します。次のページをご覧ください。第一中学校の本間圭輔氏から、東部中学校の阿部巧氏までの7名を委嘱しています。平成31年度から全ての中学校に指導員を配置しています。委嘱期間については、平成31年4月1日から令和2年3月31日までとなります。以上、6件について専決処分を行いましたのでご報告いたします。

(村上教育長) 暫時休憩いたします。

(村上教育長) 再開いたします。報第5号から報第10号までの提案に対しまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(村上教育長) それでは、ないようですので順次お諮りいたします。報第5号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって報第5号は提案のとおり承認されました。次に、報第6号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって報第6号は提案のとおり承認されました。次に、報第7号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって報第7号は提案のとおり承認されました。次に、報第8号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって報第8号は提案のとおり承認されました。次に、報第9号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって報第9号は提案のとおり承認されました。次に、報第10号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって報第10号は提案のとおり承認されました。次に、議第41号 令和元年度酒田市一般会計補正予算(第2号)について を議題といたします。これについて提案をお願いします。

(本間教育次長) 議第41号 令和元年度酒田市一般会計補正予算(第2号)について ご説明いたします。令和元年度酒田市一般会計補正予算(第2号)について、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意するものです。教育委員会資料1をお開きください。この度の補正は、5月31日に開会されます令和元年第3回酒田市議会6月定例会に提出する案件となっております。10款教育費、4項生涯学習費2目文化振興費において518万3千円、3目文化財保護費において101万2千円をそれぞれ増額するものです。詳細についてご説明いたします。教育委員会資料2をご覧ください。文化振興費の補正は、文化振興総務管理事業において、平成30年度の希望音楽祭、希望ホール自主事業に係る実行委員会負担金清算金を希望ホール振興

基金に積み立てるための増額補正です。文化財保護費の補正は、山居倉庫文化財調査事業において、山居倉庫の来年12月までの史跡指定に向けて打ち合わせ等の旅費など調査経費を増額するものです。以上です。

(村上教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問やご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第41号 令和元年度酒田市一般会計補正予算(第2号)について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第41号は提案のとおり決しました。暫時休憩いたします。

(村上教育長) 再開いたします。議第42号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について を議題といたします。これについて提案願います。

(企画管理課長) 議第42号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について ご提案及びご説明いたします。酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱については、委員の推薦団体の役員の改選等に伴い、名簿一番上の阿部建治から小室千恵子氏までの7名について委嘱しようとするものです。名簿の一番上の阿部健治氏及び二番目の佐藤丈夫氏については、任期満了に伴い新たに推薦団体に対しご推薦を依頼したものです。それから、名簿三番目の園部幸春氏から一番下の小室千恵子氏までについては、酒田飽海PTA連合会の役員改選に伴い、新たにご推薦いただいたものです。委嘱期間については、令和元年5月30日から令和2年5月29日までとなります。以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(村上教育長) 次に、議第43号 酒田市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について を提案願います。

(学校教育課長) 議第43号 酒田市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱についてご説明いたします。任期満了に伴い、酒田市青少年指導センター運営協議会委員として各団体より推薦された方々を酒田市青少年指導センター設置条例第4条に基づきまして委嘱しようとするものです。2枚目をご覧ください。14名の方に委嘱、また、新任の方が4名となります。委嘱期間については、令和元年6月1日から令和3年5月31日までとなります。以上、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

(村上教育長) 例えば、酒田市子ども会育成連合会の須田様は、市子連の会長を退いて

いますので、会長というポストで就くのではなく、新会長が市子連から出ても、この会については市子連の立場で引き続き参加すると伺っております。

次に、議第44号 酒田市社会教育委員の委嘱について から 議第45号 酒田市公民館運営審議会委員の委嘱について を提案願います。

(社会教育文化課長) 議第44号 酒田市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。酒田市社会教育委員について、委嘱期間が令和元年6月1日から令和3年5月31日までの期間として、14名の方に委嘱するものです。新任の方が5名で他の方は再任となります。なお、1箇所訂正いただきたいのですが、下から3番目の富士直志さんについては、新任となっておりますが再任の間違いですので訂正をお願いしたいと思います。

続きまして、議第45号 酒田市公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。委嘱期間は、令和元年6月1日から令和3年5月31日までです。任期満了に伴い委嘱するものです。2枚目をご覧ください。11名の方に公民館の運営審議会委員を委嘱するものです。新任の方は2名となっております。他の方は再任です。以上です。

(村上教育長) ただ今、議第42号から議第45号まで提案いたしましたけれども、暫時、休憩いたします。

(村上教育長) 再開いたします。議第42号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について から 議第45号 酒田市公民館運営審議会委員の委嘱について に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですので、順次お諮りいたします。議第42号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について を提案のとおり決めるにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第42号は提案のとおり決しました。次に、議第43号 酒田市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について を提案のとおり決めるにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第43号は提案のとおり決しました。次に、議第44号 酒田市社会教育委員の委嘱について を提案のとおり決めるにご

異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第44号は提案のとおり決しました。次に、議第45号 酒田市公民館運営審議会委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第45号は提案のとおり決しました。

◎ その他の報告

(村上教育長) 次に日程第5 教育長の報告についてですが、私からの報告はございませんので、次に日程第6 その他に入ります。報告事項1から報告事項3については、各担当課より説明がありますので、順に説明をお願いいたします。それでは、初めに報告事項1についてお願いします。

(学校教育課長) 報告事項1をご覧ください。第1回子どもの命を守る安全教育推進会議の報告となります。最初に、報告は2点ありました。一つ目は事務局からの報告です。①防災アドバイザー派遣事業、②学校防災マニュアルの整備、③救命救急講習会の実施でした。①については、今年度は6校に派遣、そして、来年2020年度で全ての学校に派遣が終了するという見込みになっております。②については、各校において防災マニュアルを整備し、避難訓練をしながら精度を上げているという活動が進んでいるところです。③については、昨年、第四中学校を会場にし、30名の先生方が講習を受けました。今年度は、第六中学校を会場として、教員を対象にしながらも児童生徒を対象にした講話等を通して更に向上を図りたいと考えております。続いて、報告2です。市総合防災訓練及び避難所運営等について、危機管理課の方からご報告をいただきました。①避難所運営訓練を基幹訓練とした市総合防災訓練の実施についてです。昨年度初めて三中学区を中心として、実践型の防災訓練を実施しました。実際、大きな混乱の中での訓練となったということでしたが、その混乱こそが一番の経験になるということ、そしてまた、三中の生徒さんが大活躍してくれたということから、地域の一員として頑張る姿も見れたところでした。今年度については、10月13日に第四中学校を会場とし、最上川の氾濫を想定しました初の洪水に対応した訓練が実施される予定です。②水防法と土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設の避難確保体制の義務化に伴いまして、酒田市内196施設が該当になりますが、その中でも小・中学校が17校を含まれるということでした。6月に関係課への策定説明会を

行いまして、9月に向けてワークショップ、そして、12月の策定を予定しているということです。③8月豪雨関係及び避難所運営訓練を踏まえた対応について、その反省を踏まえて支部指定職員を複数配置するという事、そして情報収集手段の確保ということから、テレビの室内アンテナの配備を済ませているということでした。また、学校への新たな配備としまして、ブルーシート、LPガス発電機が順次配備される予定です。④避難勧告ガイドラインの改訂、警戒レベル設定ということで、5段階レベルで整理して6月頃から運用開始ということでした。

続きまして、協議の内容です。協議は三つありました。一つ目、防災マニュアルの更なる改善についてということです。中でも、ア 午前6時で警報が出た場合は自宅待機としたらどうかという提案をしたところですが、関係の皆様からご意見を聞いたところ、6時であれば判断可能かなということではありましたが、中学生位であれば自宅待機でも避難できるけれども、小学校の低学年であれば難しいのかなという意見がありました。台風であれば事前に相談できるけれども、豪雨の場合は難しいということ、そして、学校が避難所に設定されている場合、学校に行く方が安全な場合もある、誰が連れて行くのかというような部分で、地域の中でも確認する必要があるのかなといったことを踏まえまして、結論としては、自宅待機はまだ課題が多い、方向性としてはいいけれども、地域との交流を図りながら整備していく必要があるのかなという結論になりました。協議の2、防災教育の推進についてです。事務局からの提案としましては、地区と連携した避難訓練についての検討、そして、防災マニュアルとの関連性の確認等について話題になりました。提案に対する主な意見としては、ハザードマップでは浸水区域の認識を持ってもらうことが一つのねらいである、地域防災計画に載った学校では計画を作り避難訓練をする義務が発生する、これが先程の法が改正されたことに伴っての学校の対応ですが、避難訓練が義務付けられるというところでした。ただ、新たに計画を起こすというよりは、現在のマニュアルに示してあるものを新たな視点で見直すことによってバージョンアップしていくという方法が望ましいのではないかなというような意見が出されたところでした。協議の3番、安全管理・安全教育についてです。提案に対する意見ですが、着衣泳については各小学校で実施されている訳ですが、中には実施時期が7月であったり8月であったり、学年も各学校の実態に応じてそれぞれある訳ですが、漠然と実施するのではなくて計画的にやっていく必要があるという確認がありました。なお、水難学会の方では、所属したボランティアが対応して下さって、今現在20名程いるそうですけれども、学校に来てくださるという意見をいただいております。最後に、指導・助言についてです。警報発令時の自宅待機については、すぐに全市実施はすべきではないが方向性としてはこれについての検討を続けてほしい、また、自分がどう行動するのか、一人ひとりの行動マニュアルを持つような指導が必要になる、自分の命は自分で守るという取り組みです。また、津波の際、野蒜小学校の小学生が「浮いて待て」で命が助かった事例がありますので、着衣泳については重要だということをお学校の方にも伝えていく必要があるだろう、また、昨年8月の豪雨で地域の防災力の向上に繋がっている、ハザ

ードマップについては、ハザードマップは整備してある訳ですが、情報量が多すぎるので理解しにくいのではないかと、そこでポイントを絞って市民が知りたいことをピンポイントに絞って説明することも必要なのかなという意見が出たところでした。以上です。

(村上教育長) ただいまの報告に、ご質問やご意見はございませんか。

(渡部委員) 2件ありますが、1件目は救命救急講習会ですが、いざという時のために非常に大切な講習であると思っておりますが、教職員対象の救命救急講習会で30名と書いてありますけれども、教職員の方はどのくらいの頻度で講習会を受けた方がいいとか、目安のようなものがあるのかどうか教えていただきたいと思います。2件目が、協議1の午前6時の時点での警報というところですが、この警報というのは全ての警報が当てはまるのでしょうか。洪水警報だけではなくて、大雨とか強風、当然津波もあるでしょうけれども、全ての警報を当てはめるのか。酒田は警報が非常にしやすい場所であるということもありまして、昨年度だいたいどのくらい警報が出ているものなのかなあというのが知りたかったので、もし分かれば教えていただきたいと思います。

(学校教育課長) 救命救急講習会の目安についてですが、小学校の場合におきましては、学校で水泳指導がありますので基本的に毎年行っております。中学校についても、プールはございませんがAEDの使い方等について講習する必要があるとうことで、こちらについては毎年というのはなかなか難しいものですから、少なくとも毎年中学校の会場を変えながら参加できる講習会の環境を整えているというところなんです。二つ目の質問につきまして、午前6時の警報については、今回検討しましたのは風水害の場合で、報道等で警報が出た場合には学校から連絡がなくても一斉に自宅待機するという提案でしたけれども、そこまで踏み込むにはまだ時期が早いのかなという判断がなされたところでした。酒田市内の警報の回数については細かな数字はないのですが、1年間に数回はあるという言い方になっております。

(渡部委員) 風水害ですね。

(学校教育課長) はい。

(村上教育長) 他にご質問等ございませんか。

(村上委員) 防災アドバイザー派遣の中で、19校派遣してきたということでしたので、その中で特に市としての対応が必要だということももしあったのならば教えていただきたいということと、学校がもっと共有すべきことが見えてきたのなら一つでも

二つでもいいので教えていただければと思いました。あと、メールの一斉送信の今の状況はどうなっているのか分からないので、親へのメール送信もあったのですが、台風か何かの時に自治会長さんへの連絡がすごく大事で、親御さんは働いてらっしゃるけど自治会長さんが近所に出向いていただいて子ども達の下校を見守ってくださったということがあったので、メールの一斉送信の今の状況をお聞きしながらそれを広めていくお考えはあるのかというところをお聞きしたいと思います。

(学校教育課長) 防災アドバイザー派遣事業については、当初よりもだんだん年数を重ね、その必要性が尚強く印象がついてきていると感じております。昨年新堀小学校に来られた際には、その学校の実態に即した具体的なアドバイスもいただいたところです。実際、新堀小学校が四中に避難するといった実態もありましたので、そういった意味でより具体的な例を通して学校が助言いただいているということで、とてもありがたかったという声を聞いております。市としてということについては、来年度で一通り終わる訳ですけれども、学校の声も聞きながら継続的にこういった派遣事業を続ける必要があるのかどうかというご意見を頂戴しながら、またその中身についても検討していく必要があるのかなということを考えているところです。メールの一斉配信については、基本的には自分で登録するという形になっておりまして、PTA総会等で学校の方でぜひ登録してくださいということの中で、多くの方が登録してくださっているようではあります。全ての人が登録しているかということとそこまではいたっておりません。登録数の多い学校については、学校からの連絡についてもメールが使えるということから、有効性を感じているところですので、一人でも多く1件でも多く登録していただけるように今後とも引き続き声かけしていきたいなと思っています。

(村上教育長) 他にございますか。

(岩間委員) 各学校で避難訓練的なカリキュラム、学生の時は抜き打ちだったり、火災を想定したりとかやった記憶なんですけど、今そういった授業があるのかどうか、あとは学校視察とか教育委員会で行っていますけれども、そういったものを見るというようなことはできるのかどうかを教えていただければと思います。

(学校教育課長) 避難訓練については、教育課程に組み込まれておりますので、学校によって回数はまちまちではありますが、4回から5回位は実施されているかと思えます。主なものとしましては、年度当初1年生が入ってきた時の避難経路の確認だったり、または火事を想定したもの、地震を想定したものがああります。ただ、形だけを踏襲していてもという学校もあることから、休み時間に行うとか予告なしで実施するとか、それぞれ工夫をして実施しているところでもあります。今後、この洪水に備えた避難訓練も入ってきますので、そういったところも加味しながら各学校で実態に即し

た工夫した訓練がなされていくのかなと期待しているところです。教育委員会の学校訪問については、学校の方に相談してみないとお答えしにくい部分でありますけれども、子ども達の姿を見ていただくというのは大変良いことなのかなと思いますので、考えてみたいと思います。

(村上教育長) 学校訪問については、色々な視点で訪問できると思いますので、学校の方が見て欲しいということもありますけれども、教育委員の皆さん方が何を見てみたいかというようなことを集約して、全て実現できるかどうか分かりませんが、できるだけ焦点化した学校訪問ができればいいのかなと基本的には考えているところです。そういうことですので、学校訪問のあり方についても、しかるべき時期に皆さま方からのご意見を集約し、そしてそれに答えられるような学校があるかどうかを今度は検討し、その上で訪問校と内容を決定していければなと思っておりますので、ぜひ委員の皆さま方からはこういうところを見てみたいということがありましたら、今の避難訓練やあるいはその他の点でも結構ですので、折に触れて出していただければなと思っていただいております。他にございませんか。

(村上委員) 防災アドバイザーが訪問した中で、例えば学校のブロック塀とかありましたよね。そういうようなもので、この辺は各校とも気を付けなくてはならないという共有化しなければならないものが出てきたのかということでお聞きできればと。実は、うちはガラスブロックが家の中にあります。外の明かりを取るために。自分自身もこれは危ないだろうなと思いながら、各学校でここを確認してみようというブロック塀のようなものがもし出てきたのであればお聞きしたいと思ったので。施設面で。

(学校教育課長) 具体的なものとしてご紹介できるものはないのですが、引き渡し訓練等のあり方については各学校で確認してくださっている訳ですが、実動性のある形で整備が進めていきたいという声が聞こえてきていますので、尚そういった視点も大事にしながら進めて参りたいと思います。

(村上教育長) 他にご質問ございませんか。

(村上教育長) それではないので、次に、報告事項2についてお願いします。

(社会教育文化課長) 報告事項2といたしまして、音楽のまちプロジェクトについてご報告いたします。チラシも一緒にご覧いただきたいと思います。最初に、市原多朗マスターコースといたしまして、公開レッスンを7月26日に行います。こちらは、市原多朗さんがお弟子さん達に対して公開レッスンを一般市民の方達に公開するというものです。コンサートは次の日、7月27日土曜日になります。こちらは希望ホールの大ホールで行います。昨年度は難しかったというご意見がありましたので、今年

度については、ヴィタリ・ユシュマノフという方は日本の歌曲のCDを出されている方ですので、日本の歌曲を歌ったりミュージカルの曲を歌ったり、プログラムとしては昨年より少し親しみやすいプログラムに変更しております。また、ジェレズノゴルスク・イリムスキー市のコーラスグループさんが、親善使節団ということで酒田に来ておりますので、ヴィタリ・ユシュマノフさんと一緒にロシアの歌を歌う予定になっております。それから、プレイベントといたしまして、今週の日曜日ですが、3時から希望ホールの小ホールで、市原多朗さんと椿照子さんという藤原歌劇団のオペラ制作の方をずっとされていた方ですが、お二方の対談をやります。こちらの市原多朗マスターコースにつきましては、一般財団法人地域創造の方から助成を受けて行います。またもう一つ、HiBi Quartetという芸大の学生さんを中心に結成された吹奏楽ユニットのコンサート及びアウトリーチ、楽器クリニックも行います。こちらについては、チラシをご覧いただきたいと思います。こちらの事業については、自治総合センター、宝くじの助成を受けて行うものです。以上になります。

(村上教育長) ただ今の報告に、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(村上教育長) では、ないようですので次に進みます。報告事項3 についてお願いします。

(企画管理課長) 報告事項3 平成30年度酒田市一般会計継続費繰越計算書及び平成30年度酒田市一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。継続費については、計画的に複数年度に渡り支出を行うものでありまして、繰越明許費については、年度内で支出できない経費について、翌年度に限り支出を行う事ができるようにするものです。なお、この計算書については市議会6月定例会に報告することになっております。1ページ目、継続費の繰越計算書については、企画管理課分としまして、平成30年度から平成31年度までの期間で継続費を設定している松山小学校改修事業費のグラウンド改修について、平成30年度の支出済みの費用を除く残額について、平成31年度に269万9,200円の繰り越しを行うものです。続いて2ページ目をご覧ください。こちらは、繰越明許費の繰越計算書になります。企画管理課分と社会教育課分とスポーツ振興課分の3課分が載っております。最初に、企画管理課分として、学校トイレ改修と普通教室にエアコンを整備する学校空調整備事業が小学校費と中学校費にそれぞれ載っております。それから、松陵小学校屋内運動場改修事業については小学校費に記載しております。これらの事業については、国の交付金の採択によりまして、平成30年度の12月補正予算と3月補正予算で計上しました予算の残額を平成31年度に繰り越すものです。繰越の内訳は、学校トイレ改修事業として、南平田小学校分が6,434万6千円、第四中学校の1期工事分が1億699万5千円の全額を繰り越すものです。普通教室へのエアコンを設置する学校空調整備事業として、小学校分が6億8,244万7千円のうち6億8,240万9,200

0円、中学校分が3億1,132万6千円の全額を繰り越すこととなります。松陵小学校屋内運動場改修事業としては、1億3,623万2千円の全額を繰り越すこととなります。次に社会教育文化課分としては、生涯学習費に生涯学習整備事業として、出羽遊心館の空調設備の改修費用として1,595万4千円のうち1,595万3,500円を繰り越すものです。スポーツ振興課分としては、保健体育費に光ヶ丘プール改修事業として、空調設備の改修費用3,028万7千円の全額を繰り越すものです。以上報告いたします。

(村上教育長) ただ今の報告に、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(村上教育長) それでは、次に報告事項4から報告事項10については紙面での報告とさせていただきますが、各担当課よりどうしてもここは補足すべきという点がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(村上教育長) それでは、委員の皆さまの方から報告事項4から10について、ご質問等はございませんでしょうか。

(神田委員) 報告事項4について伺います。一つ目が大学等修学資金利子補給金ということで、スケジュールを見ますと交付・不交付の決定というのがあります。同様に2番の私立高等学校生徒の方も交付の決定というのがありますが、この要件がそれぞれ①・②・③があるので、この要件を満たしていれば基本的には交付となるのか、それともこの要件を満たしていても不交付となる場合があるのかどうかというところが資料で分からなかったものですから、どのように決定しているのかということと、交付の状況について分かりましたらお知らせいただければと思います。

(企画管理課長) 大学等修学資金利子補給金及び私立高等学校生徒授業料軽減補助金については、交付の条件を満たせば当然交付となります。あくまでも申請ということになりますので、申請があった場合に審査をして交付条件に該当すれば該当していくということになります。私立高等学校授業料軽減補助金については、30年度については86件の方が該当しております。大学等修学支援事業について、30年度の交付件数は70件の方が該当ということになります。

(神田委員) 例えば、予算の総枠が決まっていて早い者勝ちで決まるとかそういうことではなくて、申請をして要件を満たしていれば交付されるというようなことですね。

(企画管理課長) 基本的には、予算が不足した場合には補正予算等で対応していくという形になるかと思います。

(村上教育長) では、報告事項4から10まで、他にご質問等ございませんか。

(村上教育長) ないようですので、こちらからの報告事項は以上となります。その他事務局から何かございますでしょうか。

(スポーツ振興課長) 本日の資料に2点追加で資料をお配りしています。一つ目については、東京オリンピック・パラリンピック酒田市ホストタウン事業「トライアスロン・ニュージーランドとの交流」についてということで、例年6月下旬に行われているおしんレースの方にニュージーランドからの若手の選手を招待して参加いただいている件です。来日選手は今年度男性1名女性1名決定いたしました。こちらの選手に対しましては、酒田市の方から奨学金として一人当たり30万円を上限として、大会への参加費等々の実費としてお渡ししております。また、トライアスロン・ニュージーランドチームですが、8月にお台場でありますトライアスロンのテストイベントの開催前に酒田の方で大会前の調整を行いたいという打診があり、現在受け入れの調整を行っているものです。もう1件ですが、急でしたが本日山形新聞に2020年度高校生のインターハイの関連記事が掲載されました。令和2年度全国高等学校総合体育大会体操競技大会の概要について資料を添付させていただいています。東京オリンピックに関連して、本来令和2年度のインターハイは北関東4県での開催予定だったのですが、東京オリンピックとの時期が重なるということで、当該ブロックだけでは開催が大変困難ということで、19競技が全国で分散開催されることになりました。酒田市の方には体操競技を開催していただけないかという全国高体連からの要請がありまして、途中いろいろあったのですが、酒田市で体操競技の開催を引き受けることになりまして、全協議のインターハイ開催が決定したということで、そのことについてのご報告です。以上です。

(村上教育長) その他事務局の方からの連絡、報告はございますか。

(村上教育長) それでは、委員の皆さまの方から今の追加の説明も含めまして、何ございますでしょうか。

(村上教育長) それではないようですので、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので閉会いたします。